

## 入札公告(説明書)

令和2年3月30日

東日本高速道路株式会社 関東支社

三郷管理事務所長 青澤 正樹

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

### 第1 基本事項（調達手続の概要）

- |                 |                                                                                                           |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-1. 契約件名       | 三郷管理事務所 建物清掃業務                                                                                            |
| 1-2. 契約責任者      | NEXCO 東日本 関東支社 三郷管理事務所 所長 青澤 正樹                                                                           |
| 1-3. 契約担当部署     | NEXCO 東日本 関東支社 三郷管理事務所 総務<br>(住所) 〒341-0056 埼玉県三郷市番匠免 2-101-1<br>(TEL) 048-952-8561<br>(FAX) 048-952-8577 |
| 1-4. 競争契約の方法    | 一般競争入札                                                                                                    |
| 1-5. 競争参加資格の確認  | 事前審査方式（通知型）                                                                                               |
| 1-6. 入札前価格交渉の有無 | 有                                                                                                         |
| 1-7. 入札の方法      | 郵送入札（書留郵便又は信書便）                                                                                           |
| 1-8. 落札者の決定方法   | 自動落札方式                                                                                                    |
| 1-9. 単価表の提出     | 必要                                                                                                        |
| 1-10. 入札保証      | 不要                                                                                                        |
| 1-11. 契約保証      | 不要                                                                                                        |
| 1-12. 契約書の作成    | 必要・・・入札者に対する指示書〔23〕を参照のこと。                                                                                |
| 1-13. 契約図書      |                                                                                                           |

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- |              |                                                                                                                                                                        |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①入札公告(説明書)   | 本書                                                                                                                                                                     |
| ②標準契約書       | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a><br>【契約書（単価契約）】を使用すること。 |
| ③入札者に対する指示書  | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/</a><br>【郵送入札】《購買等契約》を使用すること。                               |
| ④仕様書         | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a>                        |
| ⑤金抜設計書       | <a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a>                        |
| ⑥競争参加資格確認申請書 | 本書様式1のとおり                                                                                                                                                              |
| ⑦入札書         | 上記③に示す入札者に対する指示書様式1のとおり                                                                                                                                                |
| ⑧単価表         | 本書様式6のとおり                                                                                                                                                              |

(2)競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要があり、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3)競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本道路株式会社のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

(4)契約図書の交付期間 令和 2 年 3 月 30 日（月）から令和 2 年 4 月 14 日（火）まで  
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

※ 本件の契約締結日が令和 2 年 4 月 1 日以降となる場合には、民法改正等に伴い、中央建設業審議会の公共工事標準請負契約約款改正（令和元年 1 2 月）等を踏まえ、当社の契約書、入札者に対する指示書、様式等を変更する予定がある。

## 第 2 調達手続に付する事項（調達概要）

### 2-1. 調達概要

- (1)履行内容 仕様書のとおり
- (2)履行期間 令和 2 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日まで
- (3)履行場所 仕様書のとおり

## 第 3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」という。）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、本書 3-2(1)に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

(1)審査基準日（本書 3-2(2)①に示す「競争参加資格確認申請書類」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条の規定に該当しない者であること。

(2)審査基準日において、以下の基準を満たす者であること。

①以下の全ての業務を平成 29 年度に元請けとして 1 件以上完了した実績を有すること。

なお、実績を同一の業務において有する必要はない。

- ・床面清掃 15 m<sup>2</sup>以上
- ・床面洗浄ワックス塗布 300 m<sup>2</sup>以上
- ・カーペットセミドライクリーニング 300 m<sup>2</sup>以上

②空調機分解清掃を、平成 29 年度以降に元請けとして 1 件以上完了した実績を有すること。

③建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士、建築物清掃管理評価資格者の 3 種の資格を有する者を業務責任者として配置できること。

(3)審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（NEXCO 東日本が「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において講じた取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。

(4)審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者

に対する指示書 1 [1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

#### ①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

#### ②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1) については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

#### 【役員の定義】

会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
  - a 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
  - b 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - c 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役
  - d 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- V) その他業務を執行する者であつて、i) ～iv) までに掲げる者に準ずる者

#### 【管財人の定義】

民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人

#### ③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

### 3-2. 競争参加資格確認申請に必要な書類の作成及び提出

(1) 競争参加希望者は、次に示す競争参加資格確認申請に必要な書類（以下「競争参加資格確認申請書類」という。）を作成しなければならない。

| 必要書類                   | 作成にかかる留意事項                                                                                                                                                        |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 競争参加資格確認申請書<br>(様式 1)  | ◇必要事項を記載のうえ記名押印すること<br>◇その他補足事項については、入札者に対する指示書 [6] [3] ①を参照のこと。                                                                                                  |
| 業務履行実績証明書<br>(様式 2)    | ◇本書 3-1 (2) に示す競争参加資格を満たす業務履行実績を記載すること。<br>・床面清掃 15 m <sup>2</sup> 以上<br>・床面洗浄ワックス塗布 300 m <sup>2</sup> 以上<br>・カーペットセミドライクリーニング 300 m <sup>2</sup> 以上<br>・空調機分解清掃 |
| 配置予定履行責任者の資格<br>(様式 3) | ◇建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士、建築物清掃管理評価資格者の 3 種の資格とする。                                                                                                                |

(2) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記 (1) で作成した競争参加資格確認申請書類及び本書 4-1 (3) ④に示す見積書を提出しなければならない。

①提出期間 入札公告日から令和 2 年 4 月 14 日（火）16 時まで

②提出場所 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ

③提出方法 書留郵便又は信書便（提出期間内に必着のこと）

※普通郵便、電子メール、FAX による提出は認めない。

④提出書類 競争参加資格確認申請書類【各正 1 部、副 1 部】及び見積書【正 1 部】

⑤競争参加希望者は、競争参加資格確認申請書類及び見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

|                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。<br>本書 4-1 (3) ④に示す「見積書」                                                                          |
| 2) 上記 1) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。<br>ア. 『見積書在中』<br>イ. 本書 1-1 に示す契約件名<br>ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）        |
| 3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。<br>ア. 上記 (1) に示す「競争参加資格確認申請書類」<br>イ. 上記 1)、2) に示す「見積書」を入れて封かんした封筒                                 |
| 4) 上記 3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。<br>ア. 『競争参加資格確認書類在中』<br>イ. 本書 1-1 に示す契約件名<br>ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可） |

### 3-3. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書類に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日 令和 2 年 4 月 22 日（水）

(2) 上記 (1) に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明を請求することができる。

なお、説明の請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。

- (3)その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書 4 [7] [1] 及び[8]を参照のこと。

## 第 4 入札前価格交渉

### 4-1. 入札前価格交渉

- (1)本件競争入札は、入札前に入札者に対し NEXCO 東日本が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象調達である。
- (2)入札前価格交渉方式とは、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目（以下「交渉対象項目」という。）について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後 NEXCO 東日本と入札者との間で、見積書に記載された内容が、契約図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無にかかわらず最終見積書の提出を求め、NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用することを基本として契約制限価格の設定を行う方式をいう。

- (3)入札者は、「交渉対象項目」の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

- |          |                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------|
| ①見積書提出期間 | 本書 3-2(2)①に示す競争参加資格確認申請書類の提出期間に同じ                              |
| ②見積書提出場所 | 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ                                          |
| ③見積書提出方法 | 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着のこと）<br>見積書は、本書 3-2(2)⑤に示す手順に従い封かんし、提出すること。 |
| ④提出書類    | 見積書（様式 4-1、様式 4-2）                                             |

- (4)入札前価格交渉は、令和 2 年 5 月 11 日（月）から令和 2 年 5 月 15 日（金）までの間に、電子メール又は電話方式（以下「電子メール等」という。）により行う。

なお、電子メール等は、NEXCO 東日本から競争参加資格確認申請書に記載された入札者の担当者宛に行う。

- (5)入札前価格交渉の交渉参加者は、本件調達の履行内容及び見積書の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、複数名の参加を可能とする。

ただし、入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格の取り消しを行う場合がある。

- (6)入札前価格交渉の交渉回数は、全ての入札者と 1 回以上行うことを原則とし、交渉状況に応じて交渉回数が増える場合がある。

- (7)入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度電子メール等において確認を行うものとする。

- (8)入札者は、上記(7)において合意された事項を反映させた最終見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

また、入札前価格交渉によっても見積書から変更が生じない場合も同様とする。

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| ①最終見積書提出期限 | 本書 5-1(2)①に示す入札に必要な書類の提出期限に同じ |
| ②最終見積書提出場所 | 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ         |
| ③最終見積書提出方法 | 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着）          |
| ④提出書類      | 最終見積書（様式 4-1、様式 4-2）          |

- (9)上記(3)又は(8)に示す提出期限までに見積書又は最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することが出来ないものとする。この場合において、当該入札者が行った入札は無効として取扱う。

- (10) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時の交渉対象項目の金額は、最終見積書に記載された交渉対象項目の金額を超えない限り変更ができるものとする。なお、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。
- (11) 入札者は、入札書とともに、入札額に対応した単価表（様式5）を提出しなければならない。
- (12) 入札者は、入札書をNEXCO 東日本に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。  
また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。
- (13) 見積書又は最終見積書においてNEXCO 東日本が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、NEXCO 東日本に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該調達競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止措置を講じる場合がある。

## 第5 入札・開札及び落札者の決定

### 5-1. 入札に必要な書類の作成及び提出

- (1) 入札者は、次に示す入札書及び単価表を作成しなければならない。

| 必要書類                            | 作成にかかる留意事項                                                          |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 入札書<br>(入札者に対する指示書<br>様式1)      | ◇金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること<br>◇記載にあたっては、入札者に対する指示書 [9]を参照のこと。 |
| 単価表<br>(本書 4-1 (11) に示す様<br>式5) | ◇記載にあたっては、入札者に対する指示書 [10]を参照のこと。                                    |

- (2) 入札者は、上記(1)で作成した入札書、本書 4-1 (11) に示す単価表及び 4-1 (8) ④に示す最終見積書を提出しなければならない。

- |       |                                                      |
|-------|------------------------------------------------------|
| ①提出期限 | 令和2年5月22日（金）16時                                      |
| ②提出場所 | 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ                                |
| ③提出方法 | 書留郵便又は信書便（提出期間内に必着のこと）<br>※普通郵便、電子メール、FAX による提出は認めない |
| ④提出書類 | 入札書、単価表及び最終見積書を提出すること【各正1部】                          |

⑤入札者は、入札書、単価表及び最終見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

- 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。
  - ア. 上記(1)に示す「入札書」
  - イ. 上記(1)に示す「単価表」
- 2) 上記 1) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『入札書在中』
  - イ. 本書 1-1 に示す契約件名
  - ウ. 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)
- 3) 上記 1)、2) で作成した封筒とは別の封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。  
本書 4-1(8)④に示す「最終見積書」
- 4) 上記 3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『最終見積書在中』
  - イ. 本書 1-1 に示す契約件名
  - ウ. 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)
- 5) 上記 1)、2) 及び 3)、4) で作成した封筒を、別の封筒にすべて入れて封かんし、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『入札書類在中』
  - イ. 本書 1-1 に示す契約件名
  - ウ. 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

#### 5-2. 開札の日時及び場所

開札については、次に定めるとおり行うものとする。

- ①開札日時 令和 2 年 5 月 26 日 (火) 10 時
- ②開札場所 NEXCO 東日本 三郷管理事務所

#### 5-3. 落札者の決定及び通知

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

## 第 6 その他

#### 6-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### 6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ①受付期間 入札公告日から令和 2 年 5 月 8 日 (金) 16 時まで
- ②受付場所 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ
- ③受付方法 質問書面(様式自由)を持参、書留郵便若しくは信書便により提出すること(受付期間内必着のこと)。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日 5 日以内
- ②回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考」)に掲載する。

《[https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)》

6-3. 入札の無効      入札者に対する指示書 [20]に該当する入札は無効とする。

以 上